

市民税・県民税の申告は正しくお早めに! 2月18日(月)~3月15日(金)

平成31年度の市民税・県民税の申告を受け付けます。申告が必要と思 われる人には、今月上旬に申告書を発送します。申告書が必要な人で届 かないときは市民税課、各支所の税務窓口、下表の臨時会場で準備して います。

【市民税課☎216-1174・1175麻216-1177】

申告が必要な人

- 1月1日現在、本市に居住している人
- ※ただし、次の「申告が必要ない人」に該当する人を除きます

申告が必要ない人

- 所得税・復興特別所得税の確定申告をする人
- 給与収入のみで勤務先から給与支払報告書が本市に提出される人
- ・公的年金等(遺族年金・障害年金を除く)のみを受給している65歳以上 の人で、その収入が151万5千円以下の人
- 収入がなく、市内に住所がある親族の扶養を受けている人 など
- ※給与や公的年金等以外に収入がある人、給与や公的年金等の源泉徴収 票に記載された控除の他に医療費、社会保険料、生命保険料などの各 種控除の適用を受けようとする人は、申告が必要となることがありま

申告に必要なもの

①申告書 ②印鑑(認め印で可) ③下表の各必要書類

※申告者の本人確認のため、A番号確認書類(マイナンバーカードなど)と ・固身元確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)の提示が必要 ※代理申告のときは、申告者本人の国と代理人の国の提示が必要

税務署への所得税(確定)申告が必要な人へのお知らせ

平成30年分の所得税・復興特別所得税、個人事業者の消費 税・贈与税の確定申告相談は、以下の期間、場所で行ってく ださい。

- ◇期間 2月18日(月)~3月15日(金)の9時~16時
 - ※土・日曜日を除く。2月24日(日)、3月3日(日)
- は開設 ◇場所 県市町村自治会館4階

■税理士会による無料相談を行っています

- ◇期間 2月12日(火)~15日(金)の9時~15時
- ◇場所 県市町村自治会館4階

【鹿児島税務署☎255-8111】

「上場株式等に係る配当所得等」を 市民税・県民税の税額に反映させる ためには、納税通知書が届くまでに 確定申告書の提出が必要ですので、 ご注意ください。



市民税課 竹原 主事

郵送で申告するときは

申告書に必要事項(住所・氏名・電話番号など)を記入、 押印し、必要書類(写し可)を同封の上、郵送してください。

本下達中日のことは、中日日本人の同じ下達人の回の流水が必要								
対 象	必要書類(平成30年中の収入や支払いが分かる書類) ※写し可							
給与収入、公的年金等の収入がある人	源泉徴収票、給与明細書、事業主の支払証明書など							
事業収入やその他の収入がある人	収入金額や必要経費が分かる書類(固定資産税納税通知書と課税明細書、帳簿類など)							
医療費控除を受ける人かセルフメディケーション税	医療費控除の明細書かセルフメディケーション税制の明細書(詳しくは申告書に同封する「明細書							
制による医療費控除の特例を受ける人	の記載要領」をご覧ください) ※平成30年1月1日~12月31日に支払ったものが対象							
社会保険料控除を受ける人 ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの支払 いがある人	申告者本人が口座振替や納付書によりその保険料を支払ったときは、その領収書など支払いが分かるもの ※公的年金からの天引き分は、年金の源泉徴収票に記載されているため提出不要 ※国民年金保険料、国民年金基金の支払いがある人は、控除証明書か領収書							
小規模企業共済等掛金控除を受ける人	掛金の証明書							
生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人	支払保険料の証明書(控除証明書)							
寄付金税額控除を受ける人	寄付先団体から交付された寄付金の受領書など							
障害者控除を受ける人	身体障害者手帳・保健福祉手帳(省略できることもあり)、障害者控除対象者認定書など							
勤労学生控除を受ける人	学生証・在学証明書など							

本庁・各支所の申告会場

113 02/11-1102/11				
場所		所在地	問い合わせ	受付日時
本庁本館2階講堂	〒892-8677	山下町11-1	市民税課☎216-1174・1175	
谷山支所4階大会議室	〒891-0194	谷山中央四丁目4927	谷山支所税務課☎269-8421	
伊敷支所3階大会議室	〒890-0008	伊敷五丁目15-1	伊敷支所税務課☎229-9736	2 [10 [([)
吉野支所2階会議室	〒892-0871	吉野町3256-3	吉野支所税務課☎244-7392	2月18日(月)~
吉田支所税務課窓口	〒891-1392	本城町1696	吉田支所税務課☎294-1213	3月15日(金)の 9時~17時
桜島支所税務課窓口	〒891-1415	桜島藤野町1439	桜島支所税務課☎293-2348	※土・日曜日を
喜入支所2階第1会議室	〒891-0203	喜入町7000	喜入支所税務課☎345-3759	除く
松元支所1階税務課前会議室	〒899-2792	上谷口町2883	松元支所税務課☎278-5416	
郡山支所3階会議室	〒891-1192	郡山町141	郡山支所税務課☎298-2115	
東桜島支所税務係窓口	〒891-1543	東桜島町863-1	東桜島支所税務係☎221-2112	

2月21日(木)

2月22日(金)

駐車場は非常に混み合います ので、公共交通機関をご利用 ください。 申告会場は混雑するので郵送 が便利ですよ。



臨時の申告会場

小池地域公民館

赤水公民館

に関係の中日芸術									
場所		受付日時		場所		受付日時			
谷山	錫山校区公民館	2 日 20 口 (士)	10時~11時	喜入	一倉校区公民館	2月20日(水)	9時30分~11時45分		
	坂之上福祉館	2月28日(木)	14時~16時30分		前之浜校区公民館	2月21日(木)			
	桜ケ丘福祉館	3月1日(金)	14時~16時30分		生見校区公民館	2月22日(金)			
	平川福祉館	3月7日(木)	10時~11時		瀬々串校区公民館	2月26日(火)			
	福平福祉館	3月/日(水)	14時~16時30分		中名校区公民館	2月27日(水)			
	茂頭公民館	3月8日(金)	10時~11時	松元	直木地域公民館	2月26日(火)	14時~16時		
	谷山北公民館	3月0日(並)	14時~16時30分		春山地域公民館	2月27日(水)	9時30分~11時		
	犬迫校区公民館	2月27日(水)	9時30分~11時30分		仁田尾後自治公民館		14時~15時30分		
伊敷	鹿児島みらい農協皆与志事務所コミュニティセンター	2月28日(木)		郡山	常盤コミュニティセンター	2月19日(火)	9 時~10時		
	小山田コミュニティセンター	3月1日(金)			本岳ふれあいセンター		10時30分~11時45分		
吉野	川上福祉館	2月22日(金)	9時30分~11時30分		東部研修館	2月20日(水)	9時30分~11時45分		
	西下公民館	2月19日(火)	9時30分~11時45分		西有里研修館	2月21日(木)			
吉田	本名校区コミュニティセンター	2月20日(水)			花尾コミュニティセンター	2月22日(金)			
	吉田校区コミュニティセンター	2月21日(木)		東桜島	野尻町公民館	2月18日(月) 2月19日(火) 2月20日(水)	別途お知らせします		
	牟礼岡校区コミュニティセンター	2月22日(金)			持木町公民館				
	大原地区公民館	2月26日(火)			宇土公民館				
	宮校区コミュニティセンター	2月27日(水)	9時30分~11時		園山公民館				
桜島	桜峰校区公民館	2月18日(月)	9時30分~11時45分						
	武公民館	2月19日(火)							
	小油抽齿公民館	2日21日(木)	A 142077. A 111044277						